

といひ、略して胄とばかりもいひたるなるべし、然則右の隨筆に、胄の花は、胄のうへに紙貼て、人形をつくりするなどするといへる説によく合、胄人形は、胄の花の遺制なること疑なからん。
〔嬉遊笑覽兒戯〕削りかけの胄は、俳諧、懷子明暦二年甲をみれば削りかけなり、殊更にもる鹿茸や馳走
ぶり重頼内田順也が俳諧五節句貞享戊辰大がた檜物師細工なり、人形に武者あり、舟あり、平家物語の體有り、龜相なる張貫もあり、亥ころに木をつき、かんなにて削り短冊の長きやうなるを色々に染、いくつともなくぶらさげるによりて、削りかけの甲といひ賣にや、又けづりかけにあらぬもあり、此頃は宮殿寺社兒法師女さまぐの古事どもあり、江戸にては張良辨慶など名ある武者を只一騎作て、張良々々辨慶々々と賣り、胄とは賣ありかぬ也。○中略鷹筑波集三安井正親けづりかけの胄のだしは鰐節、これ彼厚紙にて作りて、胄の上に付たる物をだしといへり、江戸にて今神祭のだしといへるものも、うへに付たる人物草木何くれの作り物をいふ名なり、此句は右の作り物と、鰐節のだしとをかねていへり、又世話盡三明暦二年刻夏の胄を、かさはむる窓檜物師の軒もあやめの節句にて、是も削りかけとはなけれ共、檜物師といへるにて亥るべし、正保慶安の町ふれにも、前々より小旗之義、絹布一圓仕間敷候と仰付らるゝ、萬治二年四月十六日、毎年如申觸候、五月節句の甲結構に仕間敷勿論作りもの作り花糸類、金物金銀の箔漆につけ、商買堅仕まじく候、いかにも龜相なる人形、一つ二つより外付申まじく候、寛文七年十一月朔日、町觸の内、五月のもてあそびの甲、古へのごとくかぶり候やうに拵へ、人形ほり物可爲無用、但甲に立物は不苦候、すべて結構に不可仕事、此頃かざり物をむねとして、かぶられぬ胄を作れるとみゆ、今の上り胄といふ物、麻を垂たる木の削りかけに、かへたるなるをむねとして、かぶられぬ胄を作れるとみゆ、今の上り胄といふ物、麻を垂たる木の削りかけに、かへたるなるべし、もとうへに付し、人形を、後には別に作ることとなりても、猶胄人形とはいふなり、上り甲とは、やごとなき